

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 6年 6月 24日

岩手県知事  
達増 拓也 殿

提出者

住 所 岩手県盛岡市手代森19-95-2

氏 名 株式会社 佐藤興産

代表取締役 佐藤 亮厚

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 019-696-2362

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 佐藤興産
事業場の所在地	岩手県内一円（盛岡市を除く）
計画期間	令和 6年 4月 1日～令和 7年 3月 31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06 総合工事業、88 廃棄物処理業
②事業の規模	87, 200万円
③従業員数	39人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・解体工事 別紙処理系統図のとおり

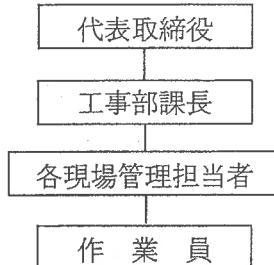


(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】 別紙のとおり		
産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
排 出 量	t	t

① 現状

(これまでに実施した取組)

② 計画

(目標) 別紙のとおり

産業廃棄物の種類		
排 出 量	t	t

(今後実施する予定の取組)

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 全ての産業廃棄物について分別を徹底して行い、自社及び他のリサイクル施設の受入基準に適応するように実施。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記の取組みの精度を上げて、継続して実施。よりリサイクルが可能となるように、可能な範囲で解体工事の方法を見直していく。

## 別紙) 産業廃棄物の排出抑制に関する事項

#### 別紙) 産業廃棄物の排出抑制に関する事項

## (第3面)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0 t	t
(これまでに実施した取組) 自ら行う中間処理は破碎処理のみなので、上記に該当するものは無い。			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行いう 産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	t
(今後実施する予定の取組) 自ら行う中間処理は破碎処理のみなので、上記に該当するものは無い。			

### 別紙) 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

別紙) 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度(令和5年度)実績】										
産業廃棄物の種類	石膏ボード	がれき類	がれき類 (石綿含有)	燃え殻	汚泥	廃油	引火性廃油			
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0.00 t	45.02 t	0.000 t	0.00 t	0.00 m <sup>3</sup>	0.00 t	0.00 t			
①現状 (これまでに実施した取組)	廃棄物の種類ごとに破碎処理を実施し、再生骨材や燃料用チップ等として再利用している。									
<b>【目標】</b>										
産業廃棄物の種類	石膏ボード	がれき類	がれき類 (石綿含有)	燃え殻	汚泥	廃油	引火性廃油			
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0.00 t	37.00 t	0.000 t	0.00 t	0.00 m <sup>3</sup>	0.00 t	0.00 t			
②計画 (今後実施する取組)	上記の取組みを継続し、より精度を上げて実施していく。									

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
(これまでに実施した取組) 前年度は0 tであったが、解体工事現場で徹底して分別を行い、どうしてもリサイクルできない物（石綿含有物等）のみ埋立処分を行う。			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	t
(今後実施する予定の取組) 今までの取組みを継続し、より精度を上げて実施していく。 リサイクル可能な施設があれば、優先的に処理を委託する。			

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			

(第5面)

② 計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
※事務処理欄			

## 別紙) 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

### (これまでに実施した取組)

委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、画面による契約を実施している。

処理の内容を確認し、可能な範囲でリサイクルを実施している処理業者から選定する。

## 別紙) 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度(令和5年度)実績】										
①現状	産業廃棄物の種類	石膏ボード	がれき類	がれき類 (石綿含有)	燃え殻	汚泥	廃油	引火性廃油		
	全処理委託量	68.65 t	53.29 t	189.80 t	20.21 t	20.00 m <sup>3</sup>	1.17 t	0.18 t		
	優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 m <sup>3</sup>	0.00 t	0.00 t		
	再生利用業者への処理委託量	9.29 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 m <sup>3</sup>	1.17 t	0.18 t		
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 m <sup>3</sup>	0.00 t	0.00 t		
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 m <sup>3</sup>	0.00 t	0.00 t		

#### (これまでに実施した取組)

委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している。処理の内容を確認し、可能な範囲でリサイクルを実施している処理業者から選定する。

【目標】									
②計画	産業廃棄物の種類	石膏ボード	がれき類	がれき類 (石綿含有)	燃え殻	汚泥	廃油	引火性廃油	
	全処理委託量	55.00 t	43.00 t	150.00 t	16.00 t	16.00 m <sup>3</sup>	0.90 t	0.14 t	
	優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 m <sup>3</sup>	0.00 t	0.00 t	
	再生利用業者への処理委託量	7.40 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 m <sup>3</sup>	0.90 t	0.14 t	
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 m <sup>3</sup>	0.00 t	0.00 t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 m <sup>3</sup>	0.00 t	0.00 t	

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。